

# お知らせ

## 農地の転用には許可が必要です!

### 9月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

5日 野崎医院 (内科・外科・皮膚科)	小川町 ☎72-0101
12日 福島医院 (内科・外科)	東松山市 ☎22-8050
19日 峯医院 (婦人科・小児科・外科)	東松山市 ☎22-0005
20日 瀬川病院 (内科・外科・整形外科)	小川町 ☎72-0328
23日 武蔵嵐山病院 (内科)	嵐山町 ☎62-7282
26日 埼玉成恵会病院 (内科・外科・整形外科)	東松山市 ☎23-1221

\*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

### 乳幼児健康診査

日時 9月14日(火)

◎ 1歳6カ月児・3歳6カ月児  
午後1時30分～1時45分受付

◎ 3～4カ月児・9～10カ月児  
午後1時45分～2時受付

場所 保健センター

対象者

◎ 1歳6カ月児  
平成21年1月28日～平成  
21年3月14日までの出生児

◎ 3歳6カ月児  
平成19年1月28日～平成  
19年3月14日までの出生児

◎ 3～4カ月児  
平成22年5月1日～同年  
6月30日までの出生児

◎ 9～10カ月児  
平成21年11月1日～同年  
12月31日までの出生児

持参品 1歳6カ月児・3歳6カ月児  
=母子手帳、問診票、歯ブラシ、  
コップ  
3～4カ月児・9～10カ月児  
=母子手帳、問診票

※個人通知いたします。  
※平成21年度まで行っていた2歳児  
健康診査が平成22年度より2歳6  
カ月児健康診査に変更になりました  
ので、9月まで2歳の健康診査はお  
休みです。

問合せ 保健センター  
☎82-1557

### 心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所  
を開設しますので、おでかけくださ  
い。相談は無料で秘密厳守のうえ受  
け付けています。

日時 9月16日(木)  
午後1時～3時

場所 役場1階 中会議室

問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238  
役場総務課 ☎82-1226

### 消費生活相談窓口の開設

#### ◆消費生活豆知識◆

『クーリング・オフ(その1)』  
問 クーリング・オフとは何ですか?  
答 不意打ち性の高い販売方法(訪問  
販売等)で契約した場合、法定書  
面を受け取った後、一定の期間内  
であれば無条件に契約を解除(ま  
たは申し込みの撤回)ができる制  
度です。発信した日から効力を生  
じるので出した日にちがわかるよ  
うに特定記録郵便で書面により通  
知します。

日時 毎週金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
午前10時～午後3時30分  
(正午～午後1時は除く)  
※都合により変更になる場  
合があります。

場所 産業建設課  
費用 無料  
問合せ 産業建設課 ☎82-1223

### 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

さいたま地方務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組として、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして相談を受け付けます。

日時 9月6日(月)から9月12日(日)まで  
時間 午前8時30分から午後7時まで  
\*ただし、9月11日(土)および9月12日(日)は  
午前10時から午後5時まで

電話番号 ☎048-863-9589  
相談担当者 法務局職員と人権擁護委員が対応します。秘密は厳守します。  
問合せ さいたま地方務局人権擁護課 ☎048-863-9589

### パパ・ママ応援ショップ

～有効期限切れの優待カードは、使えません～

パパ・ママ応援ショップ優待カードの表面右下に有効期限が「平成22年3月31日まで」と記載されているカードは、有効期限切れのため、協賛店舗で提示しても優待を受けられません。新しい優待カードの表面右下部分には、バーコードおよびQRコードが印刷されていますので、お手持ちの優待カードをご確認ください。

対象世帯(妊娠中の方から中学3年生までのお子さんがいるご家庭)で、新しいカードをお持ちでない方は、至急、住民福祉課窓口で新しいカードを受け取ってください。

なお、優待カード裏面の氏名欄未記入の場合には、特典を受けられませんので、必ずご記入ください。また、旧カードは、住民福祉課窓口へご返却いただくか、ご自身で処分していただきますようお願いいたします。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221 埼玉県少子政策課 ☎048-830-3343

### 全国一斉成年後見人相談会

日時 9月20日(月・祝)  
午前9時～午後4時  
面接相談 予約制  
場所 浦和コミュニティセンター10階  
埼玉司法書士会総合相談センター  
(越谷・所沢・熊谷)  
電話相談 048-872-8055  
(相談日当日のみ)

相談料 無料  
相談例 ①一人暮らしの今後が心配  
②遺産分割協議をしたいけど、父が認知症でどうしたらよいか  
③知的障がいを持つ子どもの将来が心配  
④年金が母のために使われていないみたい…どうしよう  
問合せ 埼玉司法書士会  
☎048-863-7861

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777